

【開催報告】令和6年度屋外広告物実務担当者研修

令和6年4月3日 10:30～11:30
13:30～15:30
オンライン (ZOOM)

当日の進行次第

屋外広告業窓口業務【土木事務所職員】

時間	内容
10:30-10:40	自己紹介【県庁・各土木事務所】
10:40-10:55 (15分)	屋外広告業に関する業務概要 —土木事務所の窓口担当が行う業務について— 景観まちづくり課 主任 武藤 未知瑠
10:55-11:20 (25分)	屋外広告業に関する手続きの実務 島田土木事務所 都市計画課 主任 辻村 滋
11:20-11:30 (10分)	その他情報提供 景観まちづくり課 主任 武藤 未知瑠
11:30	閉会

屋外広告物関係【市町、土木事務所職員】

時間	内容
13:30-13:35	開会
13:35-14:35 (60分)	屋外広告物法令の概要 景観まちづくり課 主任 武藤 未知瑠
14:35-15:25 (50分)	屋外広告物許可手続き及び違反広告物是正の実務 沼津土木事務所 都市計画課 主事 鈴木 裕加里
15:25-15:30 (5分)	その他情報提供
15:30	閉会



資料DL URL&QR 【参考図書】 静岡県屋外広告物ガイドブック
<https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/keikan/okugaikokoku/1029825.html>

受講者 & アンケート結果

Q1：屋外広告行政の経験



参加者53名のうち
約5割が新任者

Q2：研修内容の理解度



約94%が理解！

Q3：研修の参考度



全ての人が業務の参考になると回答

【研修の配信状況 IN 都市局会議室】



— 見逃し配信実施中 YouTube —

当日の研修【屋外広告物関係】動画をYouTubeで公開しています。新任の屋外広告物担当者向けの内容は、基礎的なことがわかりやすく説明&紹介されています。聴講できなかった方、もう一度じっくり聞きたい方、YouTubeで年度末まで公開していますので、ご視聴ください。

URL <https://qr.que.jp/om/6v64su>



問い合わせ先

静岡県景観まちづくり課 担当：永井

TEL:054-221-3490/E-mail:keikan-machi@pref.shizuoka.lg.jp

Q4：研修の感想

《初任者に向けた研修内容》

- 屋外広告物に携わって2年目になるため、日々の業務を踏まえて研修を受けることができ、昨年度よりも深く理解ができたと感じています。また、屋外広告業の指導については、通知発送のタイミングを揃えるというお話もあったとおり、頻繁に情報を共有して県と市で一緒に取り組むことが大切だと思いました。
- 沼津土木事務所で実施された違反広告物指導について、具体例を示しながら手続きを説明したり、管内の町役場と協力して窓口での制度への広報を行った取組の紹介などが大変参考になった。今後自家広告物の是正指導を控えているため、参考に業務を行っていきたい。
- 広報紙への掲載案のバリエーションがあると助かります。
- 許可手続き及び違反広告物是正の実務についての説明が非常に具体的でわかりやすかったです。配付していただいた資料を参考にしつつ業務にあたっていければと考えております。
- 本市と条例の違いがあるものの、屋外広告業務について大きな流れを知る機会となった。
- 昨年12月に赴任して以来、県での実務を知る機会がなかったので今回触れていただき勉強になりました。市の条例や実務と似ているところ、違うところも比較できました。
- 初任者のため、全てが参考になりましたが、担当者としてしっかり審査しないと人命に関わる事故につながりかねない事務だという意識を持つことができました。また当市においても違反広告物があり、是正指導については参考になりました。
- 4月から屋外広告物担当となりましたが、説明・資料等わかりやすかったです。これからよろしく願いいたします。
- 異動後3日目という時期に実施していただいたので、実際に窓口等で話がある前に知ることができて助かりました。
- 屋外広告物業務を初めて担当するため、業務の流れを聞いただけでは理解できない部分が多くありました。実際に実務を行いながら慣れていきたいと思います。その際に、再度、研修資料を活用させていただきます。ありがとうございました。
- 有意義な研修の機会をいただき、有難うございました。

Q5：その他御意見

《研修内容》

- 初任者向けにとっても参考になる研修でしたので、毎年開催いただけるとありがたいです。研修の時間が長く感じましたので、クイズを入れる等、受講者参加型にしていただけるとよりよくなると感じました。

Q6：研修に関する質問

分類	質問と回答	
違反対策	質問	他市では違反対策をどのくらいやっているのでしょうか。
	回答	市・土木事務所ごと違反広告物対策はさまざまです。下半期には違反広告物対策地域連絡会が地区ごと開催されるため、そういった場で事例を共有するのが良いかと思います。
事例紹介	質問	適用除外の対象となっている自治体の掲出する屋外広告物について、率先して景観に配慮した物件を表示し地域の景観向上を牽引しているような取組があれば紹介して欲しい。
	回答	群馬県では「ぐんまの風景を魅せる公共サイン」ガイドラインにより景観の保全と調和を図り、わかりやすく効果的なサイン設置を目指しています。 参照： https://www.pref.gunma.jp/uploaded/attachment/29271.pdf その他にも全国各地の自治体で公共サインのガイドライン等がホームページで公表されています。和歌山県では、平成28年に屋外広告物専門委員会で提示した、「案内広告物に関する先進国・先進地での参考事例の収集・整理」をホームページから閲覧することができます。 参照： https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/080900/okugai_torikumi/okugai_torikumi_d/fil/s01_sankou1_1.pdf
電子化	質問	台帳の電子化について当市ではシステムによる入力と紙ベースの台帳と並行で実務を行っております。現在、生きている紙ベースの台帳を収納するスペースが足りなくなってきました。(除却分は適宜文書引継を行っています)実務では過去の申請や添付資料をさかのぼって確認することも多く、また各件ごとの資料数も多いことからどのように文書として引き継いでいくか、また実務に支障なくデジタル化を進めるかが課題となっています。実際にデジタル化を実施した自治体のお話も伺えたらと思います。
	回答	台帳を電子化している事例は県では把握しておりません。県(土木事務所)においても紙による管理を行っています。今後、必要性が生じた場合にはデジタル化を検討することとなると思いますが、現時点では検討に至っておりません。